

国保医療年金課 からのお知らせ

「国民健康保険被 保険者証」を郵送

国民健康保険に加入している69歳までのかたには、8月1日(月)から使用する被保険者証を7月下旬に郵送します。

「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送

国民健康保険に加入している70歳以上74歳までのかたには、8月1日(月)から使用する被保険者証と高齢受給者証が一体化した被保険者証兼高齢受給者証を7月下旬に郵送します。

※前年の所得状況により、医療費の自己負担割合が変更となっている場合があります。

医療費の自己負担割合が変更となるかたに「後期高齢者医療被保険者証」を郵送

後期高齢者医療被保険者証は2年に一度の更新です。前年の所得状況により、医療費

の自己負担割合が変更となるかたには、8月から使用する被保険者証を7月下旬に郵送します。

※10月1日から、一定以上の所得のあるかたは、現役並み所得者(自己負担割合3割)を除き、自己負担が1割から2割へ変更となります。対象となるかたには、9月頃に改めて被保険者証を郵送します。詳細は、広報あおもり7月1日号5ページをご覧ください。

7月下旬に郵送します。お手元に届きましたら内容をご確認ください。



国保医療年金課
小山、鋸田

国保医療年金課

(☎017-734-5493)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1153)

国民健康保険の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

有効期限	7月31日(日)まで 8月以降も認定証が必要な場合は、 更新の手続きが必要 です。
認定証の交付を受けていないかた	70歳未満のかた・70歳以上のかたのうち要件を満たすかたで、認定証の交付が必要な場合は申請してください。 ※要件など、詳細はお問合せください。
申請に必要なもの	国民健康保険被保険者証・世帯主及び認定対象者のマイナンバーが確認できるもの

マイナンバーカードの 保険証利用について

マイナンバーカードを保険証として利用されているかたは、医療機関や薬局窓口での「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「後期高齢者医療限度額

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新について

認定証の交付を受けているかた	引き続き認定されるかたには、新しい認定証を郵送します。 更新の手続きは不要 です。
認定証の交付を受けていないかた	75歳未満のかた・75歳以上のかたのうち、要件を満たすかたで新たに交付を希望されるかたは、申請してください。 ※要件など、詳細はお問合せください。
申請に必要なもの	後期高齢者医療被保険者証・認定対象者のマイナンバーが確認できるもの



適用認定証」の提示が不要になります。
※利用する際には、事前に医療機関等へお問合せください。

国保医療年金課

(☎017-734-5343)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1153)

令和4年度国民健康 保険税のお知らせ

令和4年度の国民健康保険税率は、これまでと変わりありませんが、左表のとおり基礎分と後期高齢者支援金分について賦課限度額が引き上げられます。

区分	令和3年度	令和4年度
基礎分	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円
介護分	17万円	17万円

また、令和4年度から子育て世帯の経済的負担を減らすため、国民健康保険に加入している全ての未就学児にかかる被保険者均等割額を**5割減額**します。※申請不要
詳細は、令和4年度国民健康保険税納税通知書と同封の、「国民税のあらまし」をご覧ください。

国保医療年金課

(☎017-734-5340)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1153)

掲載の内容は、6月20日時点の情報をもとに作成しています。イベント等は中止・延期・変更となる場合がありますので、最新情報は、各お問合せ先にご確認ください。

産直市等への
出店を応援します

市内で自ら生産した農林水産品やそれらを加工した商品を販売するためのイベントに出店する際の支援を行います。

●あおもり産品出店用備品貸出支援事業

イベントで使用するテントや販売用テーブル等を無償で貸し出します。

【支援対象者】

市内に居住する農林水産業者及び農林水産業者を中心とした団体で、次の要件を満たすかた

①市内で開催されるイベントに出店するかた

②市内で自ら生産した農林水産物等を販売するために出店するかた

●あおもり産品出店支援事業（補助金）

出店料等の一部を支援します。

【補助対象者】

備品貸出支援事業と同じ

【補助対象経費】

市内で開催されるイベントの出店料等のうち2分の1以内の額（上限あり）

●あおもり産品販路開拓補助金
市産農林水産品を活用した商品等の販路開拓を支援します。

【補助対象者】

市産の農林水産品またはその加工品の販路開拓に取り組み、市内に居住する農林水産業者及び市内に主たる事業所を有する中小企業者等

【補助対象経費】

商談会等への出展に係る旅費、出展料、小間装飾費などのうち2分の1以内の額（上限25万円）



☎あおもり産品支援課
(☎0172-2616103)



市民ホールギャラリー
を使用してみませんか

リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール)1階ギャラリー(面積111・68㎡)を一般貸出します。

期間▼火曜日から翌週月曜日

までの1週間単位(午前9時～午後10時)

料2万8千230円/週(休館日(毎月第3月曜日※祝日の場合はその翌日)を含む場合は2万3千520円)

備展示できるのは絵画、彫刻、書道、写真、華道、デザイン、工芸及び手芸等に類するものに限ります。

申利用希望日の1か月前までに、電話または直接、リンクモア平安閣市民ホール

(☎017-721-3770)へ

☎文化学習活動推進課
(☎017-718-1432)



市営住宅の
入居者を募集

■申込期間：7月15日(金)～29日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

■入居予定日：9月9日(金) ■入居者は公開抽選により決定

抽選予定日：8月27日(土)(申込者には、抽選会のご案内をはがきで通知)

☎住宅まちづくり課 (☎017-734-5572)

団地名	住所	募集戸数	住戸タイプ	階/エレベーターの有無	参考月額使用料
① 市営住宅 小柳第一団地	小柳三・四丁目	4	2DK (5.8畳、5.7畳、DK)	1・6・9階/有	16,000円～32,000円
② 市営住宅 野木和第二団地	羽白字沢田	1	3DK (6畳、6畳、5畳、DK)	2階/無	16,200円～31,800円
③ 市営住宅 野木和第二団地	羽白字沢田	1	3LDK (8畳、6畳、6畳、LDK)	1階/無	18,600円～36,500円
④ 市営住宅 三内団地 (シルバーハウジング)	三内字沢部	1	2DK (6畳、6畳、DK)	2階/有	18,500円～36,300円
⑤ 市営住宅 はままち団地	本町三丁目	1	2LDK (6畳、6畳、LDK)	2階/有	19,900円～39,000円

■申込資格

▶持家がなく、住宅に困っているかた▶同居する親族があるかた ※③は、入居する世帯員が4人以上であるかた ※④については、一人で生活できる65歳以上のかた、または、全員、もしくは夫婦どちらかが65歳以上、または法令に定める障害があるかた▶世帯の月額所得が158,000円以下。ただし、高齢者・障がい者・子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下。▶市税を滞納していないかた※分割納付は可の場合あり ▶暴力団員でないこと など

■申込み・問合せ先

市営住宅指定管理者 協同組合タッケン(駅前庁舎3階) ☎017-734-2381